

平成29年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成29年9月19日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介 護 健 康 課 長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 関 富夫 君
生 活 環 境 課 長 兼 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長	
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡安 和彦 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

---

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案第41号の撤回について

第2 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

- 議案第34号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第35号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第40号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について  
(産業厚生常任委員長)  
議案第36号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第37号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第38号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第39号 勝浦市観光交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第42号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算  
(決算審査特別委員会)  
議案第43号 決算認定について  
(平成28年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)  
議案第44号 決算認定について  
(平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)  
議案第45号 決算認定について  
(平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)  
議案第46号 決算認定について  
(平成28年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)  
議案第47号 利益の処分及び決算認定について  
(平成28年度勝浦市水道事業会計決算)
- 第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決  
議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて  
議案第49号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算
- 第4 各常任委員会の所管事務調査について
- 第5 報告  
報告第5号 専決処分の報告について  
報告第6号 専決処分の報告について

---

## 開 議

平成29年9月19日(火) 午前10時開議

○議長(岩瀬洋男君) ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

### 議案第41号の撤回について

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、議案第41号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算の撤回についてを議題といたします。

市長より撤回理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第41号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算の撤回について、説明を申し上げます。

さきに提案をいたしました議案第41号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算について、去る9月11日に開催された総務文教常任委員会において、賛成少数で否決されたことを踏まえ、議案を修正いたしたく、本議案を撤回しようとするものであります。

以上で、議案第41号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算の撤回について、説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） お諮りいたします。議案第41号の撤回について、これを承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号の撤回は承認されました。

暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

---

午前10時25分 開議

### 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。磯野総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 磯野典正君登壇〕

○総務文教常任委員長（磯野典正君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたし

ます。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月11日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上4件につきまして、議案第33号ないし議案第36号及び議案第40号、以上4件は、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長長の報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより委員長長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第34号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第35号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第40号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第36号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号 勝浦市観光交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第42号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。末吉産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 末吉定夫君登壇〕

○産業厚生常任委員長（末吉定夫君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月12日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第36号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号 勝浦市観光交流施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第42号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上5件につきまして、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

---

○議長（岩瀬洋男君） これより、議案第36号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第37号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第38号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第39号 勝浦市観光交流施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第42号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第43号ないし議案第47号、以上5件を一括議題といたします。本案は、議案第43号ないし議案第46号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第47号は利益の処分及び決算認定についてであります。本案に関し、委員長の報告を求めます。佐藤決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 佐藤啓史君登壇〕

○決算審査特別委員長（佐藤啓史君） 議長よりご指名がありましたので、本決算審査特別委員会に付託されました議案第43号ないし議案第46号、以上4件の決算認定について、議案第47号 利益の処分及び決算認定について、以上5件の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る9月13日及び14日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第43号ないし議案第47号、以上5件については、賛成多数でお手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見等があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算歳入では、ふるさと応援寄附金について、本年度は去年までに比べ大分少なくなっている中、来年度以降の活用の見通しについてただしたところ、設立当初より制度を改め、市長が認める事業一本に絞り、寄附を募っている状況で、今年度、9月7日時点で、申し込み7,875件、金額9,364万7,000円、当初予算6億円達成に向け、返戻品の充実、見直しを図る等、努力していきたいとの答弁がありました。

次に、歳出については、公共施設等総合管理計画策定事業と総野園民間移譲の取り組みとの関連についてただしたところ、計画については国より全国自治体に平成28年度までに策定するよう要請があり、今後公共施設等の老朽化、厳しい財政状況の中で、維持管理費用等、将来に向けた公共施設等のあり方に対する基本方針を定める10年間の基本計画となっていて、その中に総野園についても盛り込んでおり、計画の中では、長寿命化と民間活力を活かした適正かつ効率的な管理運営を行いますと明記してあることから、それに基づき現在総野園の将来について検討が行われているとの答弁がありました。

不妊治療費助成金事業について、今後の広報のあり方、この制度を活用しての実績をただしたところ、デリケートな問題ではあるが、広くより良い啓発方法について考えていきたい。平

成28年度は制度を9組が利用され、その内3組妊娠されたとの届け出がありました。ただ妊娠で終わりではなく始まりであると、今後は母子保健事業で支援してまいりたいとの答弁がありました。

シティプロモーション事業からどのような成果があり、今後の活用についてただしたところ、委託料として、勝浦観光まちづくりコンソーシアム整備事業として、業務実績は、組織設立、観光地再生戦略策定、マーケティング調査、着地型観光商品開発、特産品開発、人材育成、住民参加型街づくり事業支援業務で、この事業を活かして、勝浦市の観光振興を盛り上げていく意図で業務を行っており、成果としてプロモーションビデオを作成し、市の潮風散歩道にて公開されており、さらに番組のビデオを市役所ロビーにて放映しており、ひじきを使った特産品としてウミーツの開発、着地型観光のモニターツアーを行っている中、今後もビデオ等を積極的に活用して観光PRをしていきたいとの答弁がありました。

上野小学校校舎大規模改修事業の財源についてただしたところ、工事請負費の内、1億1,030万円を過疎債で財源とし、また工事監理業務委託料の一部として過疎債を90万円充当し、合計で1億1,620万円を財源とし、残りを一般財源との答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計の実質収支に関する調書、基金繰入額2,000万円について、平成27年度から、基金の出し入れが激しくなり、財政調整基金額及び国保財政の見通しについて質ただしたところ、基金の積み立てにつきましては、国保財政調整基金は平成22年に1億778万円を取り崩して以降、平成26年度まで、残額が233円となりました。平成27年度に基金に3,000万円の積み立てを行いました。平成29年度の予算編成では基金繰入金として2,000万円を計上していますが、基金は来年度から始まる国保の広域化のために補填財源として活用するとの答弁がありました。

次に、水道事業会計では、有収率75.8%で前年度に比べ1.1ポイント悪化している。老朽化の更新が基本的に進められているにもかかわらず、悪化している原因についてただしたところ、主な原因として考えられるのは、地下漏水で発見が難しく、発見された場合には直ちに修繕対応しているものの、水道管等の老朽化が主な原因である中、職員がチームをつくり、調査を実施し、発見に努めており、今後におきましても、計画的な老朽管の布設替えだけでなく、職員による漏水調査の充実により地下漏水の早期発見に努めていくことが必要との答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本治議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○1番（藤本 治君） 私は、議案第43号から議案第47号までの5つの決算認定について、反対の立場から討論を行います。

内閣府が今月上旬に発表いたしました、4月期から6月期の国内総生産の2次速報値は、8

月公表の1次速報値から大幅に下方修正されました。下方修正の幅としては、2010年以降で最も大きく安倍政権の経済政策、アベノミクスのもとで大企業が大もうけを上げ、ため込みも増やしているのに、国民の所得や消費も労働者の雇用の拡大につながる設備投資も増えないことにより、経済再建が思うように進んでいないことを浮き彫りにしております。

消費の冷え込みと経済の低迷は、勝浦市民の暮らし向きにも大きく影を落としています。このような中、平成28年度の一般会計決算では、生活保護費の受給者数が年度末で162人となり、平成26年度末の211人から大幅に減少しました。受給者の死亡による減少に対して、新たな申請と保護開始が平成26年度の申請20件、開始15件に対して、平成27年度は申請8件、開始5件、平成28年度は申請8件、開始8件にとどまったことによるものです。

生活保護申請の大幅な減少の原因は、平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法の勝浦での運用が、他法、他施策優先ということで、生活保護法の適用よりも自立支援法の適用を優先することで、保護申請への道をふさぐものとなっている懸念があります。全国的には、今なお生活保護受給が過去最高を更新し続けているのに、勝浦での推移は、余りにも異常です。

暮らし向きに改善が見られないもとの、水道料金やごみ袋代、国民健康保険税、介護保険料などの負担が重過ぎる、軽減してほしいとの要望が市民の中に根強くあります。国民の所得が低下を続け、暮らし向きが悪くなり続けているもとの、負担軽減の願いは切実かつ当然です。ごみ袋代は、隣の市や町が大きな袋で50円であるのに対して、勝浦では65円から67円と、県内でも1、2位を争う重い負担が強いられています。1リットル1円のごみ収集手数料が、決算ではごみ袋代を通じて2,596万円集められていますが、この手数料を60%に引き下げれば、ごみ袋代はせめて隣の市や町並みの50円にとの市民の願いに応えることができます。

平成28年度の国民健康保険特別会計の決算は、1億7,798万円余の黒字となり、基金に2,000万円を繰り入れようとしています。水道事業会計では1億6,409万円余の剰余金が生まれました。また、介護保険特別会計は、1億1,137万円の黒字となりました。これらは、いずれも市民に重い負担を強いている結果であり、本来直ちに市民に還元すべきものです。

国民健康保険特別会計は、平成27年度も基金に3,000万円を繰り入れており、来年度の都道府県単位化に向けての試算では、1人当たり5,500円余の減額が見込まれています。これらを財源に、6月議会で資産割の廃止に伴い、引き上げられた均等割の1人当たり3,700円をもとに戻すとともに、さらなる国保税の引き下げを図るべきです。また、国に対して、高過ぎる国保税を引き下げするため、国庫負担の大幅な引き上げを強く求めるべきです。

水道料金は今なお県内一高い料金であり、引き下げを求める市民の声は根強いものがあります。水道事業では剰余金だけを原資に負担軽減を行うことには無理があります。安定財源とは言えず、軽減を実感できる規模にもなりません。負担軽減の財源としては、一般会計からの繰り入れと、それと同額の県の高料金対策補助金を活用することが必要であり、勝浦市の会計の状況は、一般会計からの繰入額が負担軽減のために100%生かされることを示しています。

県営水道との統合により、受水費が引き下がるまでの5、6年の間、一般会計からの繰り入れ5,000万円と県の高料金対策補助金5,000万円の合計1億円を財源に、水道料金の引き下げを行うべきです。市民負担の軽減のために繰り入れを行うことは、地方自治体の責務であり、近隣の市町村では当たり前に行っています。長生、夷隅、安房で行っていないのは、勝浦市と鴨川市だけであり、これは許されません。5、6年という限られた期間、市民負担の軽減のため、

一般会計からの繰り入れを行うことを強く求めます。

介護保険では、軽度者への介護サービスが全国一律の水準を持つ保険給付から、市町村の裁量による地域支援事業に委ねられ、これが拡大しようとしています。また、コストのかかる施設介護や、医療機関から在宅へと強引に押し戻そうともしています。これらに反対するとともに、公費と保険が50対50と枠をはめ、介護サービスを充実すれば、保険料にはね返るという制度の矛盾を解消するよう求めるべきです。

以上、指摘するとともに、75歳以上という年齢により国民を差別する後期高齢者医療制度は、一日も早く廃止すべき制度であることを申し添えて、各会計の決算認定に対する反対討論を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） 私は議案第43号ないし議案第46号の決算認定及び議案第47号 利益の処分及び決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

人口減少や高齢化等に伴う市民所得の減少などから、歳入の根幹である市税収入の継続的な伸びは見込まれないことに加え、地方交付税や地方消費税交付金等についても減少となる厳しい財政状況の中、勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する施策等を実施するなど、一般会計、各特別会計及び水道事業会計において、経常経費の節減、合理化に努めつつ、各種事業が展開されたものと考えます。

一般会計では、新規事業で不妊症治療費助成事業や、多子世帯保育所保育料助成事業等を実施したほか、子どもたちの教育環境の整備として、上野小学校校舎大規模改修事業を初めとして、各小中学校の施設等修繕も実施されました。

また、産業振興においては、国の地方創生加速化交付金を活用したシティプロモーション事業や、観光地魅力アップ整備事業として、鶴原理想郷公衆トイレ改修工事が実施されました。

そのほか、防災・災害対策として、災害用物資等備蓄事業や、生活基盤整備として社会資本整備総合交付金事業による市道改良事業など、行政全体にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上に努められ、また、各特別会計、水道事業会計においても、受益者負担の公平性に鑑みながら、各会計の設置趣旨を念頭に、限られた財源を有効に活かしながら、適切に運営されたものであり、大いに評価できるものであります。

今回、反対者のご意見にありました国保税の条例の一部改正に関しましても、本年6月議会におかれまして、佐藤先輩議員との討論の中で、平成29年度税制改正に基づき、5割軽減及び2割軽減に係る軽減措置の拡充により、低所得者の負担軽減につながるもののお話が出たと思います。

また、資産割廃止による減収分につきましても、応能・応益のバランスを考慮して、均等割で調整したものであり、これらのバランスを崩し、全てを所得割とした場合は、均等割・平等割の軽減はなくなるとの見解が示されました。法定外繰り入れをした場合での現在行われているさまざまな事業への影響、また行政サービスの低下を考えますと、反対することはいかなものかと思われまます。反対者であります先輩議員におかれましても、その高い見識と政治家としての情熱には日ごろより大変勉強させていただいておるものでございます。この地域のため、大切な市民の生活向上のため、ともに切磋琢磨して、活動していることと思います。今回のこ

ともご理解いただけるものと信じております。

住民福祉の増進につきましても、監査委員の意見書において、住民福祉の増進を図ることを目的とした行政運営の総合的な実施に努めたことが認められる旨、付記されております。

そして水道事業におきましても、有収率のことも含め、未普及地域整備早期解消に向け、担当課長を初め、課員一同、一丸となって取り組まれていることがわかりました。

以上のことから、一般会計を初め各特別会計及び水道事業会計の決算認定については賛成すべきものであります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号 決算認定について、平成28年度勝浦市一般会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第43号は、認定することに決しました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第44号 決算認定について、平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は、認定することに決しました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第45号 決算認定について、平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第45号は、認定することに決しました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第46号 決算認定について、平成28年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第46号は、認定することに決しました。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第47号 利益の処分及び決算認定について、平成28年度勝浦市水道事業会計決算を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを可決及び認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第47号は、可決及び認定することに決しました。

---

### 議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より追加議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。  
[職員朗読]

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、議案を上程いたします。議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。  
市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇、教育長 藤平益貴君退席]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会教育長の藤平益貴氏の任期が平成29年9月30日に満了することに伴い、藤平益貴氏を教育長に任命したいため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新たな教育委員会制度のもとでの教育長につきましては、あらかじめ議会の同意を得て地方公共団体の長が任命し、その身分も常勤の特別職とされております。また、任期を3年とし、教育委員会の代表として会務を総理することなどが定められております。

藤平益貴氏の経歴を申し上げますと、昭和45年3月に立正大学を卒業後、同年9月に成田市立西中学校教諭として奉職以来、大原町立浪花中学校をはじめ、大原町立大原中学校、市原市立加茂中学校等を経て、平成12年4月から勝浦市立上野小学校校長、平成16年4月にはニューヨーク補習授業校校長、平成18年4月に勝浦市立郁文小学校校長を歴任され、平成20年3月に退職されました。

その後、同年4月から勝浦市教育委員会学校教育指導員を経て、平成21年10月に勝浦市教育委員会委員に就任され、平成24年10月からは勝浦市教育委員会教育長として、その職務を担い、現在に至っております。

その人格と識見は、教育長として適任であると考えます。よろしくご審議の上、ご同意くだ

さいますようお願い申し上げます。

以上で、議案第48号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思っております。

これより議案第48号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第48号は、これに同意することに決しました。

〔教育長 藤平益貴君入席〕

---

○議長（岩瀬洋男君） 市長より追加議案の送付がありましたので、日程に追加し、議案を上程いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。

職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） 議案を上程いたします。議案第49号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第49号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に4億1,493万5,000円を追加し、予算総額を107億1,103万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、財産管理費を主に1億9,260万5,000円を追加し、民生費におきましては、生活保護総務費を主に2,742万9,000円を追加し、衛生費におきましては、塵芥処理費を主に6,600万7,000円を追加し、農林水産業費におきましては、水産業総務費を主に190万5,000円を追加し、商工費におきましては、商工業振興費を主に4,991万円を追加し、土木費におきましては、道路維持費を主に1,825万9,000円を追加し、教育費におきましては、

小学校管理費を主に5,682万円を追加し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費に200万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方交付税1億8,265万4,000円、国庫支出金1,006万1,000円、県支出金658万円、繰入金5,518万7,000円、繰越金1億2,904万6,000円、諸収入162万7,000円、市債2,978万円を追加計上しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、平成27年9月に設定したちば電子申請システム使用料について増額分を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、観光施設整備事業債及び臨時財政対策債の限度額を変更し、自然災害防止事業債を追加しようとするものであります。

なお、本案につきましては、去る9月11日に開催されました総務文教常任委員会においてご審議いただいた議案第41号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算の裁決の結果を踏まえ、海外都市交流促進事業に関する経費467万5,000円を削除し、予算額を調整したものとなっております。

以上で、議案第49号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

---

### 各常任委員会の所管事務調査について

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、各常任委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、各常任委員長から会議規則第110条の規定により、お手元へ配付の閉会中の継続調査申出書のとおり継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件につきましては、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、閉会中の継続調査に付することになりました。

---

## 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第5、報告であります。報告第5号 専決処分の報告について、報告第6号 専決処分の報告について、以上2件について、市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました報告第5号及び報告第6号の専決処分の報告について申し上げます。

本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る7月13日及び7月24日に専決処分いたしましたので、ご報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第5号及び報告第6号の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって報告を終わります。

---

## 閉 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって平成29年9月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第41号の撤回について
1. 議案第33号～議案第40号、議案第42号～議案第48号の総括審議
1. 追加議案第49号の総括審議

1. 各常任委員会の所管事務調査について
1. 報告第5号及び報告第6号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員